2023年 月 日

## 公益財団法人 韓昌祐·哲文化財団 2023 年度助成申請書

公益財団法人 韓昌 理事長 韓		<u>寸</u>			
貴財団の助成を希望いた	しますので、この	文書にて申	請いたしま	ミす。(申請書が5枚を)	超えないよう枠内に記入すること)
【1】申請者					
団体名・職位					
代表者名	フリガナ				
代表者の職業・職位					<b>●●</b> 顔写真 貼り付け
代表者生年月日		年	三 月	Ħ	
代表者ご住所	〒				
代表者ご連絡先	TEL: 携帯番号:		FAX: メール	アドレス:	
団体のご住所	Ŧ				TEL:
国籍			在留資	格(外国人の場合)	
【2】活動の題目(簡	潔に記入すること	)	<b>-</b>		
【3】助成計画達成其	月限				
達成期限		年	月	日	
【4】成果の発表方法	<b>去</b> (具体的に)				

1

【5】申請金額

円

# 【6】代表者の経歴(学歴や職歴を時系列で)

年 月	

## 【7】代表者個人の活動・実績(時系列で、簡潔に)

年 月	

2

# 【8】団体の経歴 (時系列で)

年 月	

#### 【9】団体の活動・実績(時系列で)

<b>4</b> 0	
年 月	

【10】活動の目的と内容	\$
【11】助成計画のスケ	
2024年3月中	助成証書授与式
年 月 日	助成計画達成期限

4

申請金額	P
中	

#### - 本財団の方針 -

- ・本財団は1年あるいは最大2年で成果を出す活動を助成対象とする。
- ・選考委員会を通過した助成対象者は本財団と誓約書を交わした後、正式に助成受贈者とする。
- ・申請書以外の助成金の使途が発覚した場合、助成金は即時全額返還することになる。
- ・助成計画を途中で変更する場合、速やかに事務局に連絡し、変更内容が認められた助成計画のみ 変更を許可する。
- ・助成計画達成期限は、守らねばならない。
- ・助成計画達成から3カ月以内に「活動報告書」及び「収支報告書」を提出しなければならない。

5

・助成金に残金が発生した場合、本財団に返還しなければならない。